

基本計画書

基本計画									
事項	記入欄								備考
計画の区分	医学部の収容定員に係る学則変更								
フリガナ設置者	コリウダ'イ'ガク'イン ナガサキ'イ'ク 国立大学法人 長崎大学								
フリガナ大学の名称	ナガサキ'イ'ク 長崎大学 [Nagasaki University]								
大学本部の位置	長崎県長崎市文教町1番14号								
大学の目的	長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献するとの理念に基づき、教育研究の高度化及び個性化を図り、アジアを含む地域社会とともに歩みつつ、世界にとって不可欠な情報発信拠点であり続けるとともに、地域及び国際社会の発展に貢献できる人材を養成することを目的とする。								
新設学部等の目的	佐賀県、長崎県及び宮崎県では、かねてよりの医師不足に重ね専門医指向等により都市部病院へ医師が集中し、地域間の医師の偏在が顕著になっており、特に長崎県では離島及び本土の県南部における医師不足は厳しい状況が続いている。また、基礎研究医を目指す医師の養成、医師の働き方改革に対応するため医師の偏在是正の対策が必要となっている。そうした状況の下、本学では地域医療等を担う医師の養成に貢献することを目的として、令和7年度の医学部医学科の入学定員を19名増員する。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地
	多文化社会学部 【School of Global Humanities and Social Sciences】	年	人	年次人	人			年 月 第 年次	
	多文化社会学科 【Department of Global Humanities and Social Sciences】	4	100	-	400	学士(多文化社会学) (Bachelor of Humanities and Social Sciences)	文学関係 / 法学関係 / 社会学・社会福祉学関係	平成26年4月 第1年次	長崎市文教町1番14号
	教育学部 【Faculty of Education】								
	学校教育教員養成課程 【Teacher Education Division】	4	180	-	720	学士(教育学) (Bachelor of Education)	教育学・保育学関係	平成10年4月 第1年次	長崎市文教町1番14号
	経済学部 【Faculty of Economics】			3年次					
	総合経済学科 【General Economics】	4	295	15	1210	学士(経済学) (Bachelor of Economics)	経済学関係	平成9年10月 第1年次	長崎市片瀬4丁目2番1号

新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地	
医学部 【School of Medicine】 医学科 【School of Medical Sciences】 保健学科 【School of Health Sciences】	6 4	114 (95) 116	2年次 5 (5) 3年次 10	614 (595) 484	学士(医学) (Doctor of Medicine) 学士(看護学) (Bachelor of Nursing) 学士(保健学) (Bachelor of Health Science)	医学関係 保健衛生学関係(看護学関係)、保健衛生学関係(看護学関係及びリハビリテーション関係を除	令和7年4月第1年次 平成13年10月第1年次	長崎市坂本1丁目12番4号 長崎市坂本1丁目7番1号	医学部医学科の今回の19名の入学定員の増員は、令和7年度のための臨時定員増である。 また、医学部医学科の令和6年度における収容定員は735名である。
歯学部 【School of Dentistry】 歯学科 【Dentistry】	6	50	-	300	学士(歯学) (Doctor of Dental Surgery)	歯学関係	昭和54年10月第1年次	長崎市坂本1丁目7番1号	
薬学部 【School of Pharmaceutical Sciences】 薬学科 【Pharmacy】 薬科学科 【Pharmaceutical Sciences】	6 4	40 40	- -	240 160	学士(薬学) (Bachelor of Pharmacy) 学士(薬科学) (Bachelor of Pharmaceutical Science)	薬学関係 薬学関係	平成18年4月第1年次 昭和61年4月第1年次	長崎市長教町1番14号 長崎市長教町1番14号	
情報データ科学部 【School of Information and Data Sciences】 情報データ科学科 【Division of Information and Data Sciences】	4	120	-	480	学士(情報データ科学) (Bachelor of Information and Data Sciences)	理学関係 / 工学関係	令和2年4月第1年次	長崎市長教町1番14号	
工学部 【School of Engineering】 工学科 【Engineering】	4	330	-	1320	学士(工学) (Bachelor of Engineering)	工学関係	平成23年4月第1年次	長崎市長教町1番14号	

(人)	入学定員	編入学定員	収容定員
令和6年度	115	5	735
令和7年度	114	5	729
令和8年度	95	5	704
令和9年度	95	5	679
令和10年度	95	5	654
令和11年度	95	5	634
令和12年度	95	5	614

新設学部等の概要

新設学部等の概要	新設学部等の名称		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地
	環境科学部 【Faculty of Environmental Science】		4	130	5	530	学士(環境科学) (Bachelor of Environmental Science)	文学関係 / 経済学関係 / 法学関係 / 理学関係 / 工学関係 / 農学関係	昭和48年4月第1年次	長崎市文教町1番14号
	環境科学科 【Environmental Science】									
	水産学部 【Faculty of Fisheries】		4	120	-	480	学士(水産学) (Bachelor of Fisheries Science)	農学関係	昭和48年4月第1年次	長崎市文教町1番14号
水産学科 【Fisheries】										
計			1635 (1616)	35 (35)	6938 (6919)					
同一設置者内における変更状況(定員の移行、名称の変更等)			【入学定員の変更】 経済学部総合経済学科 昼間課程 編入学 (5名)、夜間主コース 編入学 学生募集停止 (▲5名) (令和7年4月)							
教育課程	新設学部等の名称		開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
	講義	科目	演習	科目	実験・実習	科目	計	単位		
学部等の名称			基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)	
新設	多文化社会学部 多文化社会学科		人 10 (10)	人 14 (14)	人 0 (0)	人 7 (7)	人 31 (31)	人 0 (0)	人 19 (19)	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの		10 (10)	14 (14)	0 (0)	7 (7)	31 (31)	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計(a~b)		10 (10)	14 (14)	0 (0)	7 (7)	31 (31)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a, b又はcに該当する者を除く)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計(a~d)		10 (10)	14 (14)	0 (0)	7 (7)	31 (31)			
計		10 (10)	14 (14)	0 (0)	7 (7)	31 (31)				

大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 10人

	学部等の名称	基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)	
		教授	准教授	講師	助教	計			
新	教育学部 学校教育教員養成課程	28 (28)	41 (41)	0 (0)	5 (5)	74 (74)	0 (0)	61 (61)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 43人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	28 (28)	41 (41)	0 (0)	5 (5)	74 (74)	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位の以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計(a~b)	28 (28)	41 (41)	0 (0)	5 (5)	74 (74)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位の以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位の以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計(a~d)	28 (28)	41 (41)	0 (0)	5 (5)	74 (74)				
設	経済学部 総合経済学科	15 (12)	20 (20)	1 (2)	7 (7)	43 (41)	0 (0)	38 (41)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 14人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	15 (12)	20 (20)	1 (2)	7 (7)	43 (41)	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位の以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計(a~b)	15 (12)	20 (20)	1 (2)	7 (7)	43 (41)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位の以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位の以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計(a~d)	15 (12)	20 (20)	1 (2)	7 (7)	43 (41)				
分	医学部 医学科	46 (46)	34 (34)	10 (10)	61 (61)	151 (151)	0 (0)	163 (163)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 113人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	46 (46)	34 (34)	10 (10)	61 (61)	151 (151)	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位の以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計(a~b)	46 (46)	34 (34)	10 (10)	61 (61)	151 (151)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位の以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位の以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計(a~d)	46 (46)	34 (34)	10 (10)	61 (61)	151 (151)				
分	医学部 保健学科	19 (19)	13 (13)	0 (0)	18 (18)	50 (50)	0 (0)	115 (115)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 18人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	19 (19)	13 (13)	0 (0)	18 (18)	50 (50)	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位の以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計(a~b)	19 (19)	13 (13)	0 (0)	18 (18)	50 (50)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位の以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位の以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計(a~d)	19 (19)	13 (13)	0 (0)	18 (18)	50 (50)				

	学部等の名称	基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)	
		教授	准教授	講師	助教	計			
新	歯学部 歯学科	18 (18)	18 (18)	0 (0)	39 (39)	75 (75)	0 (0)	82 (82)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 57人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	18 (18)	18 (18)	0 (0)	39 (39)	75 (75)	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計(a~b)	18 (18)	18 (18)	0 (0)	39 (39)	75 (75)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計(a~d)	18 (18)	18 (18)	0 (0)	39 (39)	75 (75)				
設	薬学部 薬学科	12 (12)	11 (11)	0 (0)	2 (2)	25 (25)	0 (0)	37 (37)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 17人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	11 (11)	10 (10)	0 (0)	2 (2)	23 (23)	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計(a~b)	11 (11)	10 (10)	0 (0)	2 (2)	23 (23)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (2)			
計(a~d)	12 (12)	11 (11)	0 (0)	2 (2)	25 (25)				
分	薬学部 薬科学科	4 (4)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	37 (37)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 6人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	4 (4)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計(a~b)	4 (4)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	9 (9)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計(a~d)	4 (4)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	9 (9)				
分	情報データ科学部 情報データ学科	10 (10)	15 (15)	0 (0)	5 (5)	30 (30)	0 (0)	0 (0)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 12人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	10 (10)	15 (15)	0 (0)	5 (5)	30 (30)	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計(a~b)	10 (10)	15 (15)	0 (0)	5 (5)	30 (30)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計(a~d)	10 (10)	15 (15)	0 (0)	5 (5)	30 (30)				

学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)	
		教授	准教授	講師	助教	計			
新	工学部 工学科	30 (30)	34 (34)	0 (0)	21 (21)	85 (85)	1 (1)	0 (0)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 16人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	30 (30)	34 (34)	0 (0)	21 (21)	85 (85)	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計(a~b)	30 (30)	34 (34)	0 (0)	21 (21)	85 (85)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計(a~d)	30 (30)	34 (34)	0 (0)	21 (21)	85 (85)				
設	環境科学部 環境科学科	17 (17)	17 (17)	0 (0)	2 (2)	36 (36)	0 (0)	0 (0)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 11人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	17 (17)	17 (17)	0 (0)	2 (2)	36 (36)	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計(a~b)	17 (17)	17 (17)	0 (0)	2 (2)	36 (36)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計(a~d)	17 (17)	17 (17)	0 (0)	2 (2)	36 (36)				
分	水産学部 水産学科	21 (21)	19 (19)	0 (0)	6 (6)	46 (46)	0 (0)	0 (0)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 12人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	21 (21)	19 (19)	0 (0)	6 (6)	46 (46)	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計(a~b)	21 (21)	19 (19)	0 (0)	6 (6)	46 (46)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計(a~d)	21 (21)	19 (19)	0 (0)	6 (6)	46 (46)				
分	多文化社会学研究科 多文化社会学専攻 (博士前期課程)	14 (14)	14 (14)	0 (0)	4 (4)	32 (32)	0 (0)	0 (0)	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)			
	小計(a~b)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)			
計(a~d)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)				

	学部等の名称	基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)			
		教授	准教授	講師	助教	計					
新設	総合生産科学研究科 総合生産科学専攻 (博士前期課程)	78 (78)	86 (86)	0 (0)	30 (30)	194 (194)	0 (0)	5 (5)			
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	/	/			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)					
	小計(a~b)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)					
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)					
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a, b又はcに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)					
	計(a~d)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)					
	総合生産科学研究科 総合生産科学専攻 (博士後期課程)	77 (77)	84 (84)	0 (0)	15 (15)	176 (176)			0 (0)	10 (10)	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)					
	小計(a~b)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)					
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)					
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a, b又はcに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)					
	計(a~d)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)					
	総合生産科学研究科 総合生産科学専攻 (5年一貫制博士課程)	11 (11)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	19 (19)					0 (0)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	/					/
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)						
小計(a~b)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)						
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)						
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a, b又はcに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)						
計(a~d)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)						
医歯薬学総合研究科 保健学専攻(修士課程)	19 (19)	13 (13)	0 (0)	7 (7)	39 (39)		0 (0)	11 (11)			
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		/	/			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)						
小計(a~b)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)						
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)						
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a, b又はcに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)						
計(a~d)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)						

学部等の名称	基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)	
	教授	准教授	講師	助教	計			
新 医歯薬学総合研究科 災害・被災医療 科学共同専攻(修士課程)	12	2	0	1	15	0	3	
	(12)	(2)	(0)	(1)	(15)	(0)	(3)	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	/	/
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(aに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
	小計(a~b)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの(a又はbに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
計(a~d)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
計	77	45	8	8	138	0		
医歯薬学総合研究科 医療科学専攻(博士 課程)	(77)	(45)	(8)	(8)	(138)	(0)	(11)	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	/	/	
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(aに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
小計(a~b)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの(a又はbに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
計(a~d)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
計	26	11	1	4	42			0
医歯薬学総合研究科 新興感染症病態制 御学系専攻(博士課程)	(26)	(11)	(1)	(4)	(42)	(0)	(6)	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	/	/	
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(aに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
小計(a~b)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの(a又はbに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
計(a~d)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
計	6	1	0	5	12			0
医歯薬学総合研究科 放射線医療科学専 攻(博士課程)	(6)	(1)	(0)	(5)	(12)	(0)	(2)	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	/	/	
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(aに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
小計(a~b)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの(a又はbに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
計(a~d)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
計	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			

	学部等の名称	基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)			
		教授	准教授	講師	助教	計					
新	医歯薬学総合研究科 先進予防医学共同専攻(博士課程)	8 (8)	10 (10)	0 (0)	5 (5)	23 (23)	0 (0)	0 (0)			
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	/	/			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)					
	小計(a~b)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)					
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)					
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)					
	計(a~d)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)					
	医歯薬学総合研究科 生命薬科学専攻(博士前期課程)	10 (10)	12 (12)	0 (0)	5 (5)	27 (27)			0 (0)	17 (17)	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)					
	小計(a~b)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)					
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)					
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)					
	計(a~d)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)					
	医歯薬学総合研究科 生命薬科学専攻(博士後期課程)	10 (10)	12 (12)	0 (0)	4 (4)	26 (26)					0 (0)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	/					/
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)						
小計(a~b)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)						
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)						
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)						
計(a~d)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)						
熱帯医学・グローバルヘルス研究科 グローバルヘルス専攻(博士前期課程)	33 (33)	12 (12)	1 (1)	13 (13)	59 (59)		0 (0)	26 (26)			
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		/	/			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)						
小計(a~b)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)						
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)						
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)						
計(a~d)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)						
分											
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	(-)	(-)	(-)	(-)				(-)	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)					
	小計(a~b)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)					
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)					
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)					
	計(a~d)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)					

	学部等の名称	基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)
		教授	准教授	講師	助教	計		
新	熱帯医学・グローバルヘルス研究科 グローバルヘルス専攻(博士後期課程)	14 (14)	10 (10)	1 (1)	12 (12)	37 (37)	0 (0)	1 (1)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	/	/
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
	小計(a~b)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
計(a~d)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
設	熱帯医学・グローバルヘルス研究科 長崎大学ーロンドン大学衛生・熱帯医学大学院国際連携グローバルヘルス専攻(博士後期課程)	14 (14)	10 (10)	1 (1)	12 (12)	37 (37)	0 (0)	2 (2)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	/	/
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
	小計(a~b)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
計(a~d)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
分	熱帯医学・グローバルヘルス研究科 ブラネタリーヘルス学環	24 (22)	15 (15)	0 (0)	3 (1)	42 (38)	0 (0)	12 (12)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	/	/
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
	小計(a~b)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
計(a~d)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
	計	318 (315)	279 (280)	11 (12)	188 (188)	796 (795)	1 (1)	- (-)
既	なし	0	0	0	0	0	0	0
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	0	0	0	0	0	/	/
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	0	0	0	0	0		
	小計(a~b)	0	0	0	0	0		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	0	0	0	0	0		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	0	0	0	0	0		
計(a~d)	0	0	0	0	0			
	計	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	合計	318 (315)	279 (280)	11 (12)	188 (188)	796 (795)	1 (1)	- (-)

職 種		専 属		その他		計			
事 務 職 員		502 (502)		706 (706)		1208 (1208)			
技 術 職 員		113 (113)		63 (63)		176 (176)			
図 書 館 職 員		5 (5)		0 (0)		5 (5)			
そ の 他 の 職 員		1453 (1453)		730 (730)		2183 (2183)			
指 導 補 助 者		0 (0)		384 (384)		384 (384)			
計		2073 (2073)		1883 (1883)		3956 (3956)			
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計			
	校 舎 敷 地	369,035㎡	0㎡	0㎡		369,035㎡			
	そ の 他	309,046㎡	0㎡	0㎡		309,046㎡			
	合 計	678,081㎡	0㎡	0㎡		678,081㎡			
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計			
		190,345㎡ (187,993㎡)	0㎡ (0㎡)	0㎡ (0㎡)		190,345㎡ (187,993㎡)			
教 室 ・ 教 員 研 究 室		教 室	872室	教 員 研 究 室	941室				
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	電子図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	機械・器具 点	標本 点		
	大学全体	1,007,000 [290,000] (991,000 [288,000])	26,720 [23,350] (21,640 [19,250])	25,833 [7,459] (25,405 [7,334])	22,364 [20,973] (21,992 [20,625])	17,658 (17,658)	76 (76)		
	計	1,007,000 [290,000] (991,000 [288,000])	26,720 [23,350] (21,640 [19,250])	25,833 [7,459] (25,405 [7,334])	22,364 [20,973] (21,992 [20,625])	17,658 (17,658)	76 (76)		
	スポーツ施設等	スポーツ施設 0㎡		講堂	厚生補導施設 5,981㎡				
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
	教員1人当り研究費等								
	共同研究費等								
	図書購入費								
	設備購入費								
	学生1人当り 納付金		第1年次 千円	第2年次 千円	第3年次 千円	第4年次 千円	第5年次 千円	第6年次 千円	
学生納付金以外の維持方法の概要									
大 学 等 の 名 称 長崎大学 [Nagasaki University]									
既 設 大 学 等 の 状 況	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	収容定員 充足率 倍	開設 年度	所 在 地
	多文化社会学部 多文化社会学科	4	100	-	400	学士(多文化社会学)	1.13 《1.02》	平成26年度	長崎市文教町1番14号
	教育学部 学校教育教員養成課程	4	180	-	720	学士(教育学)	1.01 《1.00》	平成10年度	長崎市文教町1番14号
	経済学部 総合経済学科	4	295	3年次 15	1270	学士(経済学)	1.08 《1.02》	平成9年度	長崎市片淵4丁目2番1号
	医学部 医学科	6	115	2年次 5	735	学士(医学)	1.03 《1.00》	昭和24年度	長崎市坂本1丁目12番4号
	保健学科	4	116	3年次 10	464	学士(看護学) 学士(保健学)	0.96 《0.94》	平成13年度	長崎市坂本1丁目7番1号
	歯学部 歯学科	6	50	-	300	学士(歯学)	1.01 《0.98》	昭和54年度	長崎市坂本1丁目7番1号
	薬学部 薬学科	6	40	-	240	学士(薬学)	1.10 《1.05》	平成18年度	長崎市文教町1番14号
	薬科学科	4	40	-	160	学士(薬科学)	1.09 《1.04》	昭和61年度	長崎市文教町1番14号
	情報データ科学部 情報データ科学科	4	120	-	460	学士(情報データ科学)	1.08 《1.02》	令和2年度	長崎市文教町1番14号

学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地		
工学部 工学科	4	330	-	1320	学士(工学)	1.05 ≪1.01≫	平成23年度	長崎市文教町1番14号	令和5年度入学定員増(10人)	
環境科学部 環境科学科	4	130	3年次 5	530	学士(環境科学)	1.07 ≪1.02≫	平成9年度	長崎市文教町1番14号		
水産学部 水産学科	4	120	-	460	学士(水産学)	1.07 ≪1.04≫	昭和48年度	長崎市文教町1番14号		
【研究科】 多文化社会学研究科 (博士前期課程) 多文化社会学専攻	2	10	-	20	修士(学術)	1.10	平成30年度	長崎市文教町1番14号		
(博士後期課程) 多文化社会学専攻	3	3	-	9	博士(学術)	1.55	令和2年度	長崎市文教町1番14号		
教育学研究科 (専門職学位課程) 教職実践専攻	2	28	-	56	教職修士(専門職)	0.66	平成20年度	長崎市文教町1番14号		
経済学研究科 (博士前期課程) 経済経営政策専攻	2	15	-	30	修士(経済学) 修士(経営学)	0.96	平成7年度	長崎市片淵4丁目2番1号		
(博士後期課程) 経営意志決定専攻	3	3	-	9	博士(経営学)	1.44	平成16年度	長崎市片淵4丁目2番1号		
既設大学等の状況	工学研究科 (博士前期課程) 総合工学専攻	2	-	-	-	修士(工学)	-	平成23年度	長崎市文教町1番14号	令和6年度より学生募集停止
	(博士後期課程) 生産システム工学専攻	3	-	-	-	博士(工学)	-	平成23年度	長崎市文教町1番14号	令和6年度より学生募集停止
	(5年一貫制博士課程) グリーンシステム創 成科学専攻	5	-	-	-	博士(工学)	-	平成23年度	長崎市文教町1番14号	令和6年度より学生募集停止
水産・環境科学総合研究科	(博士前期課程) 水産学専攻	2	-	-	-	修士(学術) 修士(水産学)	-	平成23年度	長崎市文教町1番14号	令和6年度より学生募集停止
	環境科学専攻	2	-	-	-	修士(学術) 修士(環境科学)	-	平成27年度	長崎市文教町1番14号	令和6年度より学生募集停止
	(博士後期課程) 環境海洋資源学専攻	3	-	-	-	博士(学術) 博士(水産学) 博士(環境科学)	-	平成23年度	長崎市文教町1番14号	令和6年度より学生募集停止
総合生産科学研究科	総合生産科学専攻(博士前期)	2	315	-	315	修士(情報データ科学) 修士(工学) 修士(水産学) 修士(環境科学) 修士(学術)	1.06	令和6年度	長崎市文教町1番14号	令和6年4月設置
	総合生産科学専攻(博士後期)	3	55	-	55	博士(情報データ科学) 博士(工学) 博士(水産学) 博士(環境科学)	0.40	令和6年度	長崎市文教町1番14号	令和6年4月設置
	総合生産科学専攻(5年一貫制博士課程)	5	5	-	5	博士(情報データ科学) 博士(工学) 博士(水産学) 博士(環境科学)	0.00	令和6年度	長崎市文教町1番14号	令和6年4月設置

学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地		
既設大学等の状況	医歯薬学総合研究科 (修士課程) 保健学専攻	2	30	-	60	修士(看護学) 修士(理学療法学) 修士(作業療法学)	1.08	平成18年度	長崎市坂本1丁目7番1号	
	災害・被ばく医療科学共同専攻	2	10	-	20	修士(医科学) 修士(看護学)	1.10	平成28年度	長崎市坂本1丁目12番4号	
	(博士課程) 医療科学専攻	4	60	-	240	博士(学術) 博士(医学) 博士(歯学) 博士(薬学)	1.58	平成14年度	長崎市坂本1丁目12番4号	
	新興感染症病態制御学系専攻	4	20	-	80	博士(学術) 博士(医学) 博士(歯学) 博士(薬学)	0.93	平成14年度	長崎市坂本1丁目12番4号	
	放射線医療科学専攻	4	5	-	20	博士(学術) 博士(医学) 博士(歯学) 博士(薬学)	1.15	平成14年度	長崎市坂本1丁目12番4号	
	先進予防医学共同専攻	4	10	-	40	博士(医学)	1.05	平成28年度	長崎市坂本1丁目12番4号	
	(博士前期課程) 生命薬科学専攻	2	36	-	72	修士(薬科学)	0.88	平成24年度	長崎市文教町1番14号	
	(博士後期課程) 生命薬科学専攻	3	10	-	30	博士(学術) 博士(薬科学)	0.56	平成24年度	長崎市文教町1番14号	
	熱帯医学・グローバルヘルス研究科 (博士前期課程) グローバルヘルス専攻	2	37	-	62	修士(熱帯医学) 修士(公衆衛生学) 修士(医科学)	1.16	平成27年度	長崎市坂本1丁目12番4号	
	(博士後期課程) グローバルヘルス専攻	3	5	-	15	博士(グローバルヘルス)	1.20	平成30年度	長崎市坂本1丁目12番4号	
	長崎大学-ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院国際連携グローバルヘルス専攻	3	5	-	15	博士(グローバルヘルス)	1.53	平成30年度	長崎市坂本1丁目12番4号	
	プラネタリーヘルス学環	3	5	-	10	博士(公衆衛生学)	0.90	令和4年度	長崎市坂本1丁目12番4号	令和4年10月設置 10月入学

附属施設の概要	<p>(附置研究所)</p> <p>○熱帯医学研究所 所在地:長崎市坂本1丁目12番4号 設置年月:昭和24年5月(昭和42年6月風土病研究所から改称) 規模等:土地3,743㎡ 建物10,031㎡ 目的:熱帯医学に関する学理及びその応用を研究する。</p> <p>○原爆後障害医療研究所 所在地:長崎市坂本1丁目12番4号 設置年月:平成25年4月 規模等:土地1,986㎡ 建物4,845㎡ 目的:放射線の人体への影響を国内外のヒバクシャを対象として研究により究明して、人類の安全と安心に寄与する放射線健康リスク評価・管理学を実践し、全人的被ばく医療学を推進するとともに、国際的な放射線被ばく影響の実態調査、ヒバクシャの試料・資料の収集及びデータベースの構築を行う。</p> <p>○高度感染症研究センター 所在地:長崎市坂本1丁目12番4号 設置年月:令和4年4月 規模等:土地598㎡ 建物3,384㎡ 目的:適切な安全管理の下に、有効な予防・治療法がなく致死率が高い感染症等に関する学理及びその応用を研究するとともに、高度な知識及び技術を修得した感染症研究者及び技術者の育成を図る。</p> <p>(附置病院)</p> <p>○長崎大学病院 所在地:長崎市坂本1丁目7番1号 設置年月:昭和24年5月(平成21年4月医学部・歯学部附属病院を改組) 規模等:土地18,217㎡ 建物83,858㎡ 目的:患者の診療を通じて医歯薬学関連の教育及び研究を行う。</p> <p>(附置学校)</p> <p>目的:(1)教育基本法及び学校教育法に定める教育又は保育を行う。 (2)教育学部における児童若しくは生徒の教育又は幼児の保育に関する研究に協力し、教育学部の計画に従い、学生の教育実習の実施にあたる。 (3)教育の理論的、実証的研究を行うとともに、他の学校との教育研究の協力及び教育研究の成果の交流を行う。</p> <p>○教育学部附属幼稚園 所在地:長崎市文教町4番23号 設置年月:昭和24年5月 規模等:土地1,364㎡ 建物1,148㎡</p> <p>○教育学部附属小学校 所在地:長崎市文教町4番23号 設置年月:昭和24年5月 規模等:土地4,202㎡ 建物7,240㎡</p> <p>○教育学部附属中学校 所在地:長崎市文教町4番23号 設置年月:昭和24年5月 規模等:土地3,711㎡ 建物7,663㎡</p> <p>○教育学部附属特別支援学校 所在地:長崎市柳谷町4番1号 設置年月:昭和46年4月 規模等:土地2,443㎡ 建物3,518㎡</p> <p>(学部等の附属施設)</p> <p>○水産学部附属練習船鶴洋丸 設置年月:昭和50年6月(現船平成16年12月) 規模等:アルミニウム合金船155トン 最大搭載人員36名 目的:航海・漁労実習, 海洋環境観測, 海洋生物資源調査</p> <p>○水産学部附属練習船長崎丸 設置年月:昭和27年3月(現船平成30年3月) 規模等:鋼船1,131トン 最大搭載人員70名 目的:トロール漁業実習, 海洋学実習, 航海運用実習</p> <p>○医歯薬学総合研究科附属先進予防医学研究センター 所在地:長崎県五島市三尾野1-7-1 設置年月:平成29年6月 規模等:土地4,826㎡ 建物39㎡ 目的:長崎大学大学院医歯薬学総合研究科における先進予防医学研究に関する国内外の研究機関との共同研究の推進に寄与する。</p> <p>○医歯薬学総合研究科附属薬用植物園 所在地:長崎市文教町1番14号 設置年月:昭和47年5月(平成15年4月薬学部附属施設から医歯薬学総合研究科附属施設へ移行) 規模等:土地267㎡ 建物451㎡ 目的:園内に薬用植物を栽培し、もって学術研究及び教育に資する。</p> <p>○熱帯医学研究所附属アジア・アフリカ感染症研究施設 所在地:長崎市坂本1丁目12番4号 設置年月:平成20年4月(熱帯感染症研究センターを改組) 規模等:土地2,233㎡ 建物105㎡ 目的:アジアやアフリカにおける熱帯病・新興再興感染症の発生・拡大に関与する現地長期調査及び複合要因の解析並びに予防制圧に資する研究及び教育を行うことにより、当該分野の学術研究の進展及び人材育成に寄与する。</p>	
---------	---	--

<p>附属施設の概要</p>	<p>○熱帯医学研究所附属熱帯医学ミュージアム 所在地:長崎市坂本1丁目12番4号 設置年月:平成20年4月(熱帯感染症研究センターを改組) 規模等:土地555㎡ 建物382㎡ 目的:熱帯医学に関する資料・情報を収集、整理、保存、解析及び提供するとともに、公衆への供覧等を行うことにより、熱帯医学に対する社会の理解を深め、学術研究の進展に寄与する。</p> <p>○原爆後障害医療研究所附属放射線・環境健康影響共同研究推進センター 所在地:長崎市坂本1丁目12番4号 設置年月:平成26年9月 規模等:土地1,200㎡ 建物51㎡ 目的:長崎大学原爆後障害医療研究所における放射線・環境健康影響研究の国内外との共同研究の推進に寄与する。</p> <p>○長崎大学高度感染症研究センター附属BSL-4施設 所在地:長崎市坂本1丁目12番4号 設置年月:令和4年4月 規模等:土地1,278㎡ 建物5,210㎡ 目的:適切な安全管理の下に、特定一種病原体等による感染症及び新興ウイルス感染症の克服に向けた最先端研究並びに感染症対策に資する研究及び教育を行うことにより、当該分野の学術研究の進展及び人材育成に寄与する。</p> <p>(学内共同教育研究施設等)</p> <p>○保健センター 所在地:長崎市文教町1番14号 設置年月:昭和41年4月(令和3年4月保健・医療推進センターを改組) 規模等:土地494㎡ 建物540㎡ 目的:長崎大学の学生及び職員の健康及び安全を守り、予防に努めるとともに、保健・医療分野での医療教育・研究を行う。</p> <p>○教育開発推進機構 所在地:長崎市文教町1番14号 設置年月:平成14年4月(令和2年7月大学教育イノベーションセンター及び地域教育総合支援センターの改組) 規模等:土地4,351㎡ 建物740㎡ 目的:長崎大学の教育改善及び入学者選抜に係る支援並びに長崎県内における学校教育、社会教育等の地域教育向上に資するための支援を推進する。</p> <p>○ICT基盤センター 所在地:長崎市文教町1番14号 設置年月:平成16年12月 規模等:土地755㎡ 建物1,137㎡ 目的:ICTを活用した教育研究環境を提供するため、情報政策の企画立案・実施、高度情報化技術に基づく情報基盤の整備、教育の情報化及び情報教育の推進を行う。</p> <p>○言語教育研究センター 所在地:長崎市文教町1番14号 設置年月:平成24年4月 規模等:土地910㎡ 建物400㎡ 目的:本学における外国語教育に関する教育及び研究を推進するとともに、外国語教育の実施に関する企画運営を行う。</p> <p>○キャリアセンター 所在地:長崎市文教町1番14号 設置年月:令和元年4月 規模等:土地4,624㎡ 建物256㎡ 目的:長崎大学のキャリア教育・キャリア形成支援の企画、実施及び調査研究並びに就職支援全般に係る業務を学内関係部局及び社会・地域との連携を図りながら実施することにより、学生の主体的なキャリア形成の醸成に全学的に取り組む。</p> <p>○障がい学生支援室 所在地:長崎市文教町1番14号 設置年月:平成25年8月 規模等:土地436㎡ 建物57㎡ 目的:学内の関係部局等と連携を図りながら障がい学生への全学的な支援体制を強化し、もって障がい学生の円滑な修学に寄与する。</p> <p>○研究開発推進機構 所在地:長崎市文教町1番14号 設置年月:平成30年7月 規模等:土地8,821㎡ 建物2,575㎡ 目的:全学の学術研究及び産学官連携を推進し、もって長崎大学の教育研究の充実と社会貢献に資する。</p> <p>○海洋未来イノベーション機構 所在地:長崎市文教町1番14号 設置年月:平成28年4月 規模等:土地6,673㎡ 建物7,081㎡ 目的:海洋エネルギー開発及び海洋環境保全・回復並びに海洋生物資源の持続的利用を同時に可能とするための融合研究プラットフォームを構築し、研究成果を社会に還元することにより、長崎県更には我が国の海洋未来産業の発展に寄与する。</p> <p>○放射線総合センター 所在地:長崎市坂本1丁目12番4号 設置年月:令和3年10月(先導生命科学研究支援センターの改組) 規模等:土地641㎡ 建物2,652㎡ 目的:放射線に関する教育及び放射線管理に関する指導助言並びに放射線を用いる教育研究の推進及び支援を行い、もって本学の教育研究の進展に資する。</p>	
----------------	--	--

<p>附属施設の概要</p>	<p>○核兵器廃絶研究センター 所在地:長崎市文教町1番14号 設置年月:平成24年4月 規模等:土地150㎡ 建物230㎡ 目的:ヒロシマ・ナガサキを現在の世界の潮流の中で新たに位置づけ、学問的調査・分析を通して核兵器廃絶に向けた情報や提言を様々な角度から世界に発信するため、長崎市、長崎県等と連携を図りながら核兵器廃絶に係る教育研究活動を行うことにより、もって本学の教育研究の進展に資する。</p> <p>○先端創薬イノベーションセンター 所在地:長崎市文教町1番14号 設置年月:平成24年1月 規模等:土地2,532㎡ 建物335㎡ 目的:基礎創薬技術を効率的に開発研究に結び付けることにより、迅速な製品開発を推進すること及び長崎大学病院臨床研究センターと協力し、臨床研究、早期臨床試験等を着実に実施することにより、臨床創薬段階にある研究テーマを迅速に治験段階へステージアップする。</p> <p>○環境保全センター 所在地:長崎市文教町1番14号 設置年月:平成30年7月 規模等:土地1,992㎡ 建物1,332㎡ 目的:本学の研究、教育等により生じた排水、重金属等含有廃液、有機溶媒等廃液、排ガス等による公害の発生を防止する。</p> <p>○グローバル連携機構 所在地:長崎市文教町1番14号 設置年月:平成30年7月 規模等:土地633㎡ 建物157㎡ 目的:長崎大学の特色を生かしたグローバルな教育研究活動を展開するとともに世界的に活躍し得る人材の育成を推進することにより、世界の平和と人類の福祉に貢献する大学の創出に資する。</p> <p>○留学生教育・支援センター 所在地:長崎市文教町1番14号 設置年月:平成30年7月 規模等:土地633㎡ 建物157㎡ 目的:外国人留学生並びに学部及び大学院への入学前における日本語等に関する予備教育を受ける者並びに外国の大学等に留学する日本人学生に対し、必要な教育及び指導助言を行うことにより、本学における外国人留学生の受入れ及び学生の海外留学の推進を図る。</p> <p>○子どもの心の医療・教育センター 所在地:長崎市坂本1丁目7番1号 設置年月:平成28年10月 規模等:土地1,027㎡ 建物36㎡ 目的:発達障害児等への医療的支援を踏まえた支援ができる高度な知識及び技術を有する人材を育成すること並びに医療、教育、療育、保健、福祉、就労等を行う関係機関との連携を強化してながさき子どもの心の支援ネットワークを構築する。</p> <p>○福島未来創造支援研究センター 所在地:長崎市文教町1番14号 設置年月:平成26年4月 規模等:土地702㎡ 建物90㎡ 目的:東日本大震災により甚大な被害を受けた福島県に対する健康、医療、福祉、教育等の包括的かつ具体的な支援及び協力を行うことにより、福島県の未来創造に資する。</p>	
----------------	---	--

(注)

- 1 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあつては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあつては「短期大学設置基準別表第一イ」、専門職短期大学にあつては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
- 3 「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」、「スポーツ施設等」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 7 空欄には、「—」又は「該当なし」と記入すること。

国立大学法人長崎大学 設置申請に関わる組織の移行表

令和7年度(医学部定員増をしなかった場合)	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和7年度(医学部定員増をしなかった場合)	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
長崎大学				長崎大学				
多文化社会学部				多文化社会学部				
多文化社会学科	100	—	400	多文化社会学科	100	—	400	
教育学部				教育学部				
学校教育教員養成課程	180	—	720	学校教育教員養成課程	180	—	720	
経済学部		3年次		経済学部		3年次		
総合経済学科	295	15	1,210	総合経済学科	295	15	1,210	編入学定員変更(5)
医学部				医学部				
医学科		2年次		医学科	114	5	614	定員変更(19)
保健学科		3年次		保健学科				
保健学科	116	10	484	保健学科	116	10	484	
歯学部				歯学部				
歯学科	50	—	300	歯学科	50	—	300	
薬学部				薬学部				
薬学科	40	—	240	薬学科	40	—	240	
薬科学科	40	—	160	薬科学科	40	—	160	
情報データ科学部				情報データ科学部				
情報データ科学科	120	—	480	情報データ科学科	120	—	480	
工学部				工学部				
工学科	330	—	1,320	工学科	330	—	1,320	
環境科学部		3年次		環境科学部		3年次		
環境科学科	130	5	530	環境科学科	130	5	530	
水産学部				水産学部				
水産学科	120	—	480	水産学科	120	—	480	
計	1,616	5	6,919	計	1,635	5	6,938	
		30				30		
長崎大学大学院				長崎大学大学院				
多文化社会学研究科				多文化社会学研究科				
多文化社会学専攻(博士前期課程)	10		20	多文化社会学専攻(博士前期課程)	10		20	
多文化社会学専攻(博士後期課程)	3		9	多文化社会学専攻(博士後期課程)	3		9	
教育学研究科				教育学研究科				
教職実践専攻(専門職学位課程)	28		56	教職実践専攻(専門職学位課程)	28		56	
経済学研究科				経済学研究科				
経済経営政策専攻(博士前期課程)	15		30	経済経営政策専攻(博士前期課程)	15		30	
経営意思決定専攻(博士後期課程)	3		9	経営意思決定専攻(博士後期課程)	3		9	
総合生産科学研究科				総合生産科学研究科				
総合生産科学専攻(博士前期課程)	315		630	総合生産科学専攻(博士前期課程)	315		630	
総合生産科学専攻(博士後期課程)	55		165	総合生産科学専攻(博士後期課程)	55		165	
総合生産科学専攻(5年一貫制博士課程)	5		25	総合生産科学専攻(5年一貫制博士課程)	5		25	
医歯薬学総合研究科				医歯薬学総合研究科				
保健学専攻(修士課程)	30		60	保健学専攻(修士課程)	30		60	
災害・被ばく医療科学共同専攻(修士課程)	10		20	災害・被ばく医療科学共同専攻(修士課程)	10		20	
医療科学専攻(博士課程)	60		240	医療科学専攻(博士課程)	60		240	
新興感染症病態制御学系専攻(博士課程)	20		80	新興感染症病態制御学系専攻(博士課程)	20		80	
放射線医療科学専攻(博士課程)	5		20	放射線医療科学専攻(博士課程)	5		20	
先進予防医学共同専攻(博士課程)	10		40	先進予防医学共同専攻(博士課程)	10		40	
生命薬科学専攻(博士前期課程)	36		72	生命薬科学専攻(博士前期課程)	36		72	
生命薬科学専攻(博士後期課程)	10		30	生命薬科学専攻(博士後期課程)	10		30	
熱帯医学・グローバルヘルス研究科				熱帯医学・グローバルヘルス研究科				
グローバルヘルス専攻(博士前期課程)	37		62	グローバルヘルス専攻(博士前期課程)	37		62	
グローバルヘルス専攻(博士後期課程)	10		30	グローバルヘルス専攻(博士後期課程)	10		30	
ブラネタリーヘルス学環の内数とする定員	(5)		(15)	ブラネタリーヘルス学環の内数とする定員	(5)		(15)	
長崎大学・ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院国際連携グローバルヘルス専攻(博士後期課程)	5		15	長崎大学・ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院国際連携グローバルヘルス専攻(博士後期課程)	5		15	
ブラネタリーヘルス学環	5		15	ブラネタリーヘルス学環	5		15	
計	667		1613	計	667		1613	